

特記仕様書

第一章 総則

1 一般事項

- 此の仕様書は本工事の電気設備に適用する。此の仕様書に記載してある事項の他はすべて国土交通省電気設備共通仕様書・電気設備技術基準・内線規程・電気用品取締法・消防法関係法令等の関連諸法規による。
- 本工事は前記各工事を此の仕様書並びに別紙図面にに基づき、監理者の支持に従い誠実且つ完全なる施工為すものとし、請負者は本工事完成の上、各種試験に合格し、引き渡しを完了するに至るまでの工事に管理上の一切の責任を負うものとする。
- 本工事の施工並びに完成に必要な官公庁・電力 電話会社・消防署等への申請・手続き等は本工事請負者が代行する。又、此に要する費用はすべて工事請負者の負担とする。
- 現場の納まり、取り合い等の関係で、材料の寸法・取り付け位置及びその工法を変える等の軽微な変更は監理者の指示による。この場合請負金額の増減は行わない。
- 変更・追加工事は監理者が指示する。監理者以外から指示を受けた時は速やかに監理者に報告し了解を受ける。監理者が認めた変更及び追加工事は、変更の内容・理由を明記する図面及び増減見積書を作成し、監理者の捺印を以て変更する。
- 施工にあたり配管・配線経路などが変更となった場合は、当該機器の機器能力を含めて付随する内容、設備容量を再検討し、設計仕様が発揮できることを確認の上、工事請負金額内にて施工を行うこと。
- 図面及び仕様書に明記の無い場合でも体裁上および機能上当然必要となるものについて工事請負金額内で施工者にて取付または施工を行うこと。
- 図面に示す機器の位置はその大略を示すものであるから、正確な位置は施工図又は現場に於ける芯出しの上監理者の承認を受ける。
- 工事用の材料は全て新品とし、監理者の検査を受け合格したものを使用する。監理者の指定する材料は、仕上げの程度・色合い等の見本を提出して承認を受ける。

第二章 工事概要

1 建築概要

- 工事名称 (仮称)あそか病院リニューアルプロジェクト(第2期外来棟4F、接続棟3F)
- 工事場所 東京都江東区住吉1-18-1
- 建築規模 鉄骨鉄筋コンクリート造、地下1階・地上9階 敷地面積 12,703.40㎡
改修面積〈外来棟〉3階14.59㎡(天井改修) 4階223.86㎡(改修工事)
〈接続棟〉3階142.08㎡(改修工事)
〈病院棟〉3階26.33㎡(天井改修)
- 建物用途 建築基準法：病院 消防法：(6)項イ
- 工期 〈外来棟〉平成29年8月初～9月末
〈接続棟〉平成29年10月中旬～12月末

2 設備項目

項目	方 式
1 幹線・動力設備工事	電灯：1φ3w210/105V、動力：3φ3W210V
2 電灯・コンセント設備工事	電力方式：1φ3w200V/100V
3 情報通信配管設備工事	空配管設備
4 放送設備工事	非常放送、ローカル放送
5 ナスコール設備工事	同時通話方式
6 テレビ共聴設備工事	UHF、BS/110°CSアンテナ 壁面支持型
7 トイレ呼出設備工事	表示のみ
8 自動火災報知設備工事	P型1級(複合型受信機)
9	

10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		

3 工事区分

- 電気引込み工事負担金 (別途)
- 電話機器 (別途)
- テレビ受信障害補償金 (別途)
- 天井埋込換気扇とその取付工事 (空調工事)
- 天井埋込照明器具の穴あけ補強工事 (建築工事)
- 工事に関する申請業務の必要経費 (電気工事)
- 工事に関する試験、検査等の必要経費 (電気工事)
- 躯体貫通部穴あけ補修 (電気工事)
- 電話機器の取付、調整及び配線工事 (別途)
- LAN機器の取付、調整及び配線工事 (別途)
- 電子カル用LAN機器の取付、調整及び配線工 (別途)
- 機械警備設備工事一式 (別途)
- 有線放送用チューナ及び引込工事一式 (別途)
- その他は、図示特記による

第三章 注意事項

1 共通事項

- 屋外腐食の予想される部分で用いる配管、架台、ケーブルラック等は溶融亜鉛メッキ仕上げのうえ塗装とし、使用されるボルト、ビス座金等はステンレス製とする。
- 図中特に明記なくても、施工上、法規上当然必要なものはすべて本工事に含む。
- カバープレート、ノズルプレートは用途別表示をプレート面下部に明記すること。
- 入線には標準の色分け配線とする。
- 空配管は清掃の上全て呼び線(ビニール被覆鉄線1.6mm以上)を挿入する。
- 二重天井部分はころがし配線を可とし、壁内立上げ立下げ等は適合配管にて保護のこと。
- 接地線は、水切端子を使用のこと。
- 防火壁、床貫通箇所は防火措置『国土交通大臣認定・(財)日本消防設備・安全センター評定』とすること。
- 設備機器の耐震基準は、建築設備耐震設計・施工指針(最新版)によること。
- 各盤、中継ボックス内のケーブルには行き先表示、各中継ボックスの表面には使用用途を明記すること。
- 屋外、外構より建物内に入る配管については十分な止水処理を行うこと。
- 工事完了までの水道、電気、ガス等の基本料金、使用料金は、請負業者の負担とする。
- 外灯等の配線・配管は埋設とする(GL-300、車両通貫箇所(GL-1200)とする。(ケルマアンカーは不可)。

2 試運転調整

機材・施工の試験は国土交通省電気設備工事監理指針による。その他設計図書に定められた場合、又は試験によらなければ設計図書に定められた条件に適合することが証明できない場合には、試験を実施し試験成績書を提出する。JIS、JEC、JEM等に定めのある場合は、これによる。現地での試験は機械部門等と協力して随時全体調整を完了させて、そのデータを取扱説明書と共に提出する。

3 提出書類等

工事完成時には下記のものを出す。

- 各所官庁届書 1部
- 施工図(白焼製本・デジタルデータ) 1部
- 竣工図(白焼製本・デジタルデータ) 3部
- 工事写真(アルバム) 2部
- 機器説明書、保証書、取扱説明書 3部
- 試験成績表 3部

4 保証

工事引渡後に工事不完全または材料の不良により故障または破損を起した場合は工事者は速やかに無償で修理または交換することとし、この期間を5年とし、その他各種トラブルに付いての無償保証期間は2年とする。

5 その他

施工にあたっては建築図を十分に理解してから実施すること。

メーカーリスト

◎印はメーカー指定

機材名	製造業者名		
電線・ケーブル	住友電工	古河電工	フジクラ
電線管	Panasonic	東芝鋼管	日鉄鋼管
電線管付属品	Panasonic	東芝鋼管	摂陽工業
高圧配電盤	河村電器産業	日東工業	別川製作所
制御盤・分電盤・端子盤	河村電器産業	日東工業	内外電機
高圧用変圧器	三菱電機	富士電機	東 芝
進相コンデンサー	三菱電機	日新電気	Panasonic
配線器具	Panasonic	東芝ライテック	寺田電気
照明器具	Modulex	DNL	Panasonic
住宅用自動火災警報機	ホーチキ	ニッタン	Panasonic
自動火災報知装置	能美防災	ホーチキ	沖電気防災
拡声装置	Panasonic	JVCケンウッド	T O A
ナスコール	アイホン		
インターホン装置	アイホン	Panasonic	
テレビ共聴装置	八木アンテナ	サン電子	日本アンテナ
雷保護装置	ワールド避雷針	東京避雷針	日本避雷針

Z O CONSULTING ENGINEERS

株式会社AIDAHO 一級建築士事務所

一級建築士事務所 東京都知事登録 第58365号 澤田淳 一級建築士登録 番号 第327414号
TEL 03-6712-2919 FAX03-6712-2917 info@aidaho.jp http://aidaho.jp/
〒152-0003 東京都目黒区碑文谷5-14-13 碑文谷グレースビル203

PROJECT NAME	DRAWN BY	MEMO	CHECK	TYPE	NUMBER
(仮称)あそか病院リニューアルプロジェクト(第2期 外来棟4F、接続棟3F)	R.YAEGASHI	<input type="checkbox"/>	担 当	電気設備特記仕様書	E - 0 0 1
PLACE		<input type="checkbox"/>	担 当		
東京都江東区住吉1-18-1		<input type="checkbox"/>			
		<input type="checkbox"/>			
		<input type="checkbox"/>		DATE	SCALE
				2017.05.15	NS